

経産省前テントひろばスタッフの逮捕

<http://tentohiroba.tumblr.com/>

【情報共有】経産省前テントひろばスタッフの逮捕に関して

金曜日に経産省前テントひろばのスタッフ1名が、経産省の警備担当者との間で発生したトラブルが原因で、任意同行を求められた上で、逮捕、拘留されるという事態が発生しました。

現段階で解っている事と現段階で決まっている対応について以下にてご報告します。

① 逮捕迄の経緯（現場にいて、状況を見ていた複数のスタッフの話）

金曜日には、三度警備担当の職員が撮影に来て、（いつもはこんなには頻繁に来ない）監視カメラの台に腰かけていたスタッフの顔を超近距離で撮影したという事です。何度も「肖像権の侵害だから、止めて欲しい」と要請したにも関わらず、撮影を止めなかったので、手でカメラをどけ、「こうやってやられたら、あなたも嫌だろ」と経産省の職員の顔をなでるようにした行為が、器物破損と暴行という事で訴えられたようです。

（詳細な内容は不明ですが、経産省はカメラが壊れたと主張しているようです）

警察から、任意同行をもとめられ、経産省が主張するような暴力を振るった事は、一切ない事から、本人が同意の上、同行して、取り調べを受けたところ、逮捕、拘留されるに至ったようです。

② 経産省前テントひろばとして、13日（月）に経産省に正式に抗議をします。

13日（月）に経産省前テントひろばとして、正式に抗議を行います。

電話で抗議をされる方は、こちらで確認出来ている事実関係を元に、逮捕自体が不当であり、本人は心臓に持病がある事を伝え、即刻、釈放するように要請をして下さい。

土地明け渡し訴訟への影響も考えられますので、冷静な対応をお願いします。

[CML 024181] 抗議声明 (経産省前テントひろば)

経産省前テントひろばから

経産省と警察による弾圧に抗議する声明を発します。

声 明

経産省前テントひろば

2013年5月10日、丸の内署は、テントスタッフの一人Bさんを暴行の容疑で逮捕した。

同日14時30分頃、テント放送の準備が行われている時、経産省の金子洋悦（この度の訴訟における原告指定代理人のうちの1人）が、ビデオカメラをもった氏名不詳の男C、他とともに注意に現れた。Bさんは防犯カメラの台座（コンクリート製）に腰掛けて何気なくその模様を眺めていただけであるが、Cは執拗にBさんの顔を至近距離から撮影し続けた。Bさんは当然ながら、肖像権の侵害だから止めるように、と何度も要請したにもかかわらず、顔の数センチまで接近して撮影を続けた。

たまりかねたBさんは、手でカメラをどけながら「あんたも、こうやってなでられたら嫌だろう」とCの顔をなでるようにしたとたん、Cは「暴力だ！」と突然叫びだし、別の職員が警察に緊急連絡し、丸の内署、警視庁本庁から公安刑事を含む総勢約50名ほどの警察官が駆けつけた。

警察は私たちと経産省職員の間に入って、双方から事情を聞くというような行動となった。もちろんBさんを初め現場にいた仲間Dさん等は、いま起きたばかりの事態を説明した。ややあって、事態は収束したのであるが、最後に刑事はBさんに「丸の内署まで来て、事情を説明してほしい」とBさんに要請。Bさんは、自らやましいことは全くなかったのに、何らの疑いも持たずに事情聴取のために丸の内署に同行することになった。

その際、Dさんが「一緒に行こうか」とBさんに話し掛けたが、Bさんは「大丈夫ですよ」ということだったので、Dさんも全く大した問題ではないとの判断から、Bさんは一人で丸の内署に行くこととなった。

その後、帰還があまりに遅いので、気をもんでいたところ、救援連絡センターから連絡が入り、Bさんが逮捕されたと情報を得た。

Bさんの容疑は暴力行為ということだが、ともかく直ぐにDさんを含む2名が丸の内署に事情を聞きに出かけた。捜査中ということで埒があかなかったが、ともかく逮捕されていることは確認された。合わせて、Bさんはペースメーカーをつけており、心臓病の関係から、病院にいつているということだけが確認された。

事実は、Bさんが超至近距離からの執拗な撮影を拒否し、それに抗議し、「あんたも、こうやってなでられたら嫌だろう」手を挙げた時たまたま、その手がC職員の顔に触れただけである。顔を叩くとか殴るとかとは程遠い行為である。C職員は大仰に騒ぎ立てて警察を呼び、文字通り事情聴取ということでBさんを丸の内署に同行し、そのまま逮捕したのである。容疑は暴行と器物損壊ということである。

そもそも最近の経産省職員のテントに対する対応・嫌がらせは敵愾心丸出しである。すでに「防犯カメラ」と称する監視カメラを2台もテント付近に据え付けてあるのに、ハンディカメラによる執拗な撮影は挑発的で目に余るものがある。また、経産省は、私たちの請願権さえ認めようとしていない。請願書を、請願者を一人に限定して、職員に門前で受け取らせるなどという礼を欠く卑劣な行為をした。

経産省職員による執拗な撮影行為は、個人の肖像権を侵す犯罪である。

○直ちにこのような犯罪行為を止めよ！

○今回の「(土地) 明渡訴訟」と連動したかのような、挑発行為を一切止めよ！

警察は、経産省の職員による犯罪行為を放置し、経産省の職員の一方向的な証言に基づいてテントスタッフを逮捕した。これは不当な逮捕であり、テントに対する不当で露骨な弾圧であることは言をまたない。

○警察は不当な弾圧を止めよ！ Bさんを直ちに釈放せよ！

○警察は、私たちと経産省との係争に不当に介入するな！

○東京地裁は、Bさんの拘留延長を絶対認めてはいけない！

2013年5月12日

<http://tentohiroba.tumblr.com/>

【テントひろばスタッフ逮捕に関する経緯報告】13日（月）に本人への差し入れと 経産省に対する抗議を行いました

5月13日（月）午前、

10日（金）に発生した経産省警備担当者とのトラブルの後に丸の内署からの任意での事情聴取の要請に応じて出頭した結果、逮捕・拘留される事になったテントひろばのスタッフ Bさんの元へ替えの衣類・本などの差し入れをするためにスタッフ数名が、丸の内署に向かいました。

12日（日）の段階で、東京地検が器物損壊と経産省職員2名に対する暴力行為で、Bさんを起訴し、裁判所が接見禁止つきで、10日間の拘留を認めたため、弁護士以外は、食べ物とお金以外差し入れが認められず、本人が希望した「三国志」を差し入れる事は出来ませんでした。14日（火）に本人と接見予定の弁護士に差し入れを託す事として、カンパを差し入れて、丸の内署を後にしました。

午後1時から、

テントひろば前に設置してある「監視カメラの映像の使用に関する抗議」と「今回の逮捕に関する抗議と被害届の取り下げの要請」をする為に茂木経産大臣あての文書を持参して、経済産業省に出向きました。

淵上代表とトラブル発生時に現場にいたスタッフの2名が、経産省の中に入り、対応にあたった経産省職員2名に対し、

まず、

国が、今回の「土地明け渡し訴訟」を提訴する前に東京地裁に対して行った「占有権移転禁止の仮処分」（占有者を二名に限定し、他の物に占有を認めないとうもの）の申請の際に、経産省が、テントひろば前に設置している監視カメラの映像を元に経産省前テントひろばスタッフ17名を特定し（資料ではA、Bと伏字）、いわゆる勤務表を作成して証拠提出していた事に関して、監視カメラを設置する際に、テントひろば側に説明していた内容と全く異なる形で映像を使用している事に対して抗議を行い、カメラを即刻撤去する事を要請しました。

次に、Bさんの逮捕に関連し、

現場にいた複数の人間に状況を確認した結果、そもそも経産省警備担当者による嫌がらせとしか思えない執拗なビデオカメラによる撮影が発端であり、Bさんの行為も暴行と呼べるものとは程遠いものであったという認識を説明し、訴えを取り下げるように要請しました。

また、経産省前テントひろば前で起こった一連のやりとりは、テントひろばの前に設置してある監視カメラに映っており、丸の内警察署へ証拠として提出されている事から、映像の保全と当方の弁護士への開示を要請しました。

経産省への要請は、時間にして約25分間。経産省内部の要請部分の映像はありませんが、前後の様子は、取材をしてくれた IWJ さんの記事・映像で確認していただけます。

<http://iwj.co.jp/wj/open/archives/78641>

我々、経産省前テントひろばは、今回のBさんの逮捕・拘留に関して、本人が「肖像権の侵害になるので止めるよう」中止の要請したにも関わらず、経産省職員が嫌がらせとも思えるくらいに執拗に撮影を行った人権侵害が発端であるという事だけではなく、任意の事情聴取の要請に応じて出頭した一般市民をいきなり逮捕・拘留した上、さらに接見禁止つきで、10日間の拘留を認めており、手続き的にも大いに問題があると考えています。

Bさんの逮捕・拘留に対し断固抗議をし、引き続き、即時の釈放を求めています。

また、11日の一部報道において、「本人が一部容疑を認めている」旨の報道がありましたが、本人は黙秘権を行使しており、事実に基づかない報道であります。事実無根の報道に対し、強く抗議いたします。

<経産省に対する提出文書>

① 監視カメラ抗議と撤去の申し入れ

<https://docs.google.com/file/d/0Bwfyxk03Z2wzaFk3cjJ1TVF0aUE/edit?usp=sharing>

② 不当逮捕抗議と被害届取り下げの要請

<https://docs.google.com/file/d/0Bwfyxk03Z2wzVXFCWkZ2Z3RQRkU/edit?usp=sharing>

◆◆◆◆◆ 「脱原発テントといのちを守る闘い」今後の日程 ◆◆◆◆◆

5月16日（木）～ 訴訟取り下げを求める連続共同ハンスト（22日正午まで）

<http://fukusimatotomoni.blog.fc2.com/blog-entry-70.html>

5月22日（水） 弁護士・応援団共同記者会見 14:00～ テント前

5月23日（木） 午前10時～11時 東京地裁前抗議行動、午前11時～第一回口頭弁論（地裁526号法廷）、13時～ 報告集会（弁護士会館クレオA）

6月 3日（月） テント裁判を考える講演会 18:30～ 明治大学リバティホール

◇◆◇◆◇◆ 「脱原発テントといのちを守る闘い」 テントからのお願い ◇◆◇◆◇◆

<「土地明渡請求訴訟取り下げ署名」への協力・拡散のお願い>

現在、テントひろばでは、「土地明渡請求訴訟の取り下げを求めるための署名」を経産省前テントひろば受付と、インターネットでお願いしております。

「土地明渡請求訴訟」取り下げを求める請願署名（ネット署名メ切は、20日午前6時）

<http://tentohiroba.tumblr.com/post/48968694817>

署名への協力、ツイッター、フェイスブック、メーリングリスト、ブログなどでの拡散も宜しくお願いします。

署名提出とテントからの連絡以外には一切使用しない事をお約束いたします。

<「かんば」のお願い>

裁判にかかる費用を捻出するためにカンパへの協力をお願いしています。

以下の口座まで、皆様のお気持ちをお寄せ下さい。

郵便振替口座

00160-3-267170

ゆうちょ銀行

【店名】〇〇八【店番】008（普）5289163

【口座名義】経済産業省前テントひろば